



2017年10月11日
株式会社日立製作所
執行役社長兼CEO 東原 敏昭
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・名)

子会社株式に対する公開買付けの開始等に関するお知らせ

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)が2017年4月26日付プレスリリース「子会社株式に対する公開買付け等に係る基本契約の締結に関するお知らせ」(以下、4月26日付日立プレスリリース)において公表した、日立の連結子会社である株式会社日立国際電気(執行役社長:佐久間 嘉一郎/以下、日立国際電気)の普通株式に対して HKE ホールディングス合同会社(職務執行者:ウィリアム・ジャネッツチェック/以下、HKE)が実施する予定である公開買付け(以下、本公開買付け)等に関して、HKE が、本日「株式会社日立国際電気(証券コード 6756)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(以下、10月11日付 HKE プレスリリース)において、2017年10月12日付で本公開買付けを開始することを決定した旨を公表しましたので、本公開買付けを含む本取引(下記「1. 2017年4月26日以降の経緯等」に定義される)に関して、次のとおりお知らせします。

1. 2017年4月26日以降の経緯等

日立は、4月26日付日立プレスリリースにおいて、HKE および HVJ ホールディングス株式会社(代表取締役社長:木村 達夫/以下、HVJ)との間で、①(i)本公開買付けおよび株式併合(以下、本株式併合)等ならびに日立国際電気による自己株式の取得(以下、本自己株式取得)を通じた HKE による日立国際電気の完全子会社化、(ii)当該完全子会社化後に HKE および日立国際電気が予定している HKE を吸収分割承継会社とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割(以下、本吸収分割)、ならびに(iii)本吸収分割後に予定している日立国際電気株式の HKE から日立および HVJ への20%ずつの譲渡、その他これらに付随または関連する取引等(以下、本取引)に関する基本契約(以下、原基本契約)を締結したこと、②本取引の目的および背景等、ならびに③ HKE が2017年8月上旬に本公開買付けを開始することをめざしていること等を公表しました。その後、2017年8月9日付プレスリリース「子会社株式に対する公開買付け等の実施に向けた進捗状況のお知らせ」(以下、8月9日付日立プレスリリース)において、HKE が、2017年8月9日時点において本公開買付けに係る前提条件が充足されていない状況を踏まえ、8月上旬の本公開買付けの開始を見送ること等を公表しました。

日立は、2017年8月9日以降、本公開買付けに関する方針、実施の可否および時期等について、日立国際電気ならびに HKE および HVJ 等と協議を継続してきました。その結果、日立、HKE および HVJ は、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下、本公開買付け価格)を2,900円に引き上げ、かつ、日立が所有する日立国際電気株式のすべて(53,070,129株、議決権所有割合:51.67%。以下、日立売却予定株式)の対価の総額を、約992億円から本株式併合によって日立に対し交付される金額を控除した金額に引き上げることを前提として、2017年10月11日付で原基本契約の変更覚書(以下、本変更覚書)を締結しました。本変更覚書に基づき、HKE は、10月11日付 HKE プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けに係る前提条件のすべてが充足されたため、本公開買付けを

2017年10月12日より開始することを決定しました。

なお、2017年8月9日以降の経緯を含むHKEが本取引の実施を決定するに至った背景・目的、本取引後の成膜プロセスソリューション事業および映像・通信ソリューション事業の経営方針、日立国際電気における本取引に関する意見の内容、意思決定の過程および理由等の詳細につきましては、10月11日付HKEプレスリリースおよび日立国際電気が2017年10月11日付で公表した「HKEホールディングス合同会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下、10月11日付日立国際電気プレスリリース)をご参照ください。

2. 本変更覚書による変更後の本取引の内容

本変更覚書による変更後の、本公開買付けを含む一連の本取引の概要は、以下のとおりです。

(1) 日立国際電気の非公開化(日立国際電気株式に対する公開買付けおよび株式併合等)

HKEは、2017年10月12日付で本公開買付け(本公開買付け価格2,900円)を開始しますが、日立は、日立売却予定株式について、本公開買付けに応募せずに、本株式併合の効力発生後に、日立国際電気が実施する予定の本自己株式取得に応じて日立売却予定株式のすべてを売却する予定です。

HKEは、本公開買付けにおいて、日立国際電気株式の非公開化の目的に即して、買付予定数の上限は設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限(24,815,889株。いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)」に相当する株式数に該当)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行う予定です。本公開買付けにおいて、HKEが、日立国際電気株式のすべて(但し、日立国際電気が所有する自己株式および日立売却予定株式を除く)を取得できなかった場合には、HKEおよび日立のみを日立国際電気の株主とするために、本公開買付けの成立後に、本株式併合等が実施される予定です。本公開買付けおよび本株式併合等の詳細につきましては10月11日付HKEプレスリリースおよび10月11日付日立国際電気プレスリリースをご参照ください。

なお、本公開買付けに係る決済資金の一部および本株式併合により生じる端数の合計数に相当する日立国際電気株式の取得価額の一部に日立からHKEに対する優先出資払込金(130億円)が充当される予定です。

(2) 日立国際電気における減資および本自己株式取得

本株式併合の効力発生後に、本自己株式取得が実施される予定です。また、日立国際電気は、本自己株式取得にあたり、資本金の額、資本準備金の額および利益準備金の額の減少のための手続を行う予定です。

なお、本自己株式取得の対価の総額は、約992億円から本株式併合によって日立に対し交付される金額を控除した金額となる予定です。

(3) 日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の分社

本自己株式取得の実行により、日立国際電気がHKEの完全子会社となった後、HKEおよび日立国際電気は、HKEを吸収分割承継会社として日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業を吸収分割する予定です。

(4) 日立およびHVJによる日立国際電気(映像・通信ソリューション事業)株式の取得

日立およびHVJは、本吸収分割の効力発生後に、映像・通信ソリューション事業専業となる日立国際電気の株式20%ずつを、それぞれ約88億円でHKEから取得する予定です。

当該株式譲渡の完了後、日立国際電気株式の60%をHKE、20%を日立、残り20%をHVJが、それぞれ所有する予定です。

3. 今後の見通し

日立は、4月26日付日立プレスリリースにおいて、本取引において日立売却予定株式のすべての売却が行われた場合は、2018年3月期(2017年4月1日～2018年3月31日)の個別決算における特別利益として、関係会社株式売却益約600億円を計上する見通しである旨お知らせしました。しかしながら、その後、本公開買付けの開始が当初予定の2017年8月上旬から延期されたことに伴い、本自己株式取得の実行の予定時期が2018年4月以降に変更され、また、本自己株式取得の対価の総額も増額されました。これらの結果、当該特別利益の計上の時期が2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)となり、また、関係会社株式売却益の計上額も、約690億円となる見通しです。

なお、2018年3月期の連結業績見通しに重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせします。

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・価格競争の激化
- ・人材の確保
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・自社の知的財産の保護および他社の知的財産の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

■報道機関お問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR 部 担当:天本、桐原
〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
電話: 03-5208-9323 (直通)

以上